

# 鴻巣市物価高騰等対応重点支援措置 ー令和6年度ー

## 事業費総額

約6億5,733万円  
※下記①～④の合計

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されました。この交付金を活用し、市内の生活者や事業者へ、次のとおり支援策を実施します。

※①～④の事業は、1月臨時会（1月22日）で審議いただくものであり、内容は変更になる場合があります。

### ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

#### ◎学校給食食材費の物価高騰分を支援【約5,225万円】

対 象：鴻巣市立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費  
補助額：児童・生徒の学校給食食材費高騰分（35円／食）  
期 間：令和7年4月分～令和8年3月分



### ② 省エネ家電等への買換え促進による生活者支援

#### ◎省エネ家電製品買換え促進事業補助金【約509万円】

対 象：①10年以上前に製造された電気冷蔵庫からの買換え  
②省エネ基準の達成率が100%以上かつ多段階評価点3.0以上  
③市内事業所での購入  
補助額：購入価格の1/5  
上限額：市内に本店を有する事業所＝3万円 左記以外＝1万円  
申 請：令和8年3月31日まで



### ③ エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

#### ◎一体支援枠生活者支援給付金（令和6年度国補正分）を支給【3億7,633万円】

対 象：世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税の世帯  
給付額：1世帯30,000円（18歳以下の児童1人あたり20,000円の加算）  
支給日：初回＝2月28日（予定）  
※初回以降は、2月中に、対象となる世帯主宛てに案内書を送付して順次支給  
（世帯の中で、課税状況が確認できない方がいる場合、申請が必要）  
申請期限：令和7年7月31日まで



### ④ 消費下支え等を通じた生活者・事業者支援

#### ◎水道基本料金2か月分免除（6回目） 【約1億1,761万円】

対象：全契約者（公共施設を除く）  
期間：2月検針（12・1月使用分）又は3月検針（1・2月使用分）  
※一般的な家庭（口径13mm・20mm）の場合、2,156円（税込）の免除



#### ◎このす空・花クーポン券2025事業【約9,453万円】

概 要：飲食店のほか、生活用品の購入などで500円の支払いにつき400円割引となるクーポン券6枚を市内全世帯に配布  
※広報6月号に折込  
利用期間：令和7年7月1日～9月30日



#### ◎住宅等防犯対策補助金【約992万円】

対 象：市内の住宅・店舗・事業所等において防犯対策を実施する方  
補助額：実支出額の2分の1（上限10,000円）※1,000円未満切捨て  
対象期間：令和7年4月1日から令和8年2月28日まで（予定）  
申 請：令和7年4月1日から令和8年3月13日まで



#### ◎地域防犯カメラ設置補助金【約160万円】

概 要：地域の防犯活動を補完する地域防犯カメラの設置に対し補助をすることで防犯環境の整備を進めるとともに、地域住民の防犯意識の向上を図る。  
対 象：市内の自治会・町内会  
補助額：補助対象経費の4分の3（上限200,000円）※100円未満切捨て  
対象期間：令和7年度中に設置するもの ※要事前相談